

平成29年度

事業計画書

学校法人 東京純心女子学園

目次

I 法人の概要	
1. 設置する学校・学部・学科等	2
①東京純心大学	2
②東京純心女子中学校・高等学校	5
2. 学生生徒 在籍状況	6
3. 役員・教職員の概要	6
II 基本的取り組み	
1. 東京純心大学の取り組み	7
2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み	7
III 主な事業計画	
1. 東京純心大学	8
2. 東京純心女子中学校・高等学校	16
3. 施設設備	30
4. 財務概要	31

I 法人の概要

1. 設置する学校・学部・学科等

①東京純心大学

教育理念

本学は、キリスト教（カトリック）的人類愛に根ざした教育理念に基づき、平和的国際社会と地域社会のよき担い手となるため、大学のモットーである「愛に根ざした真の知恵 “Sapientia in Caritate Fundata”」を身につけた人間の育成を教育の目的としている。そのために下記の三つの純心教育の教育目標を柱とし、自己の可能性に挑戦し続けられる人材の育成によって、個性豊かな文化の創造と人類福祉の発展に貢献できる人間を社会に送り出すことを目指している。

- ① 聖母マリアにならう人格形成
- ② 普遍的真理の探究
- ③ 国際社会にいきる教養の体得

現代文化学部

◆こども文化学科

(1) 求める人材

こども文化学科は、保育所、幼稚園、小学校、幼児園、学童保育所などでの仕事や絵本制作、身体・表現活動、こども心理等に関心を持ち、そこへの就職を目指して、専門性と人間力を高めようとする意欲を持って行動していく人を求めている。

保育実習、教育実習、絵本制作、ピアノ表現、リトミック、野外活動、児童英語インターンシップなどと、演習とを効果的に結びつけ「人間力」の向上を目指す。

聖母祭（大学祭）、クリスマス関連行事、保育所・幼稚園・小学校・学童保育所、他大学及び家庭支援センターなどとの交流を通して「生きる力」を伸ばす。

(2) 教育課程の編成・実施方針

保育、初等教育、絵本文化、身体・表現、こども心理における専門的能力と、「想像＝創造、協働、参加、挑戦」に配慮したこまやかな学修を重視する。

(3) 学位授与

こどもと関わることができる「人」に要請される態度と諸能力とを「愛に根ざした真の知恵」に基づく人間教育のなかで形成し、加えて保育、初等教育、絵本文化、身体・表現、こども心理などの専門的知識を修め、課題（卒業論文、卒業研究、卒業制作）に合格した者に対し、学

士（こども文化学）の学位を授与する。

◆国際教養学科 ～確かな英語力を身につける・芸術的表現力を高める～

(1) 求める人材

「英語」・「芸術（アート）」の理論や実践をとおして視野を広げ、新たな視点から国際人としての教養を身につける。その基礎となるのが世界の文化、芸術、歴史である。「人間とは何か」「社会とは何か」「世界とは何か」という問いを発し、過去の知的遺産から現代社会を見つめなおすと同時に、豊かな感性や想像力を養うために体験的に学修する。現代社会において生きるための「リベラル・アーツ（教養）」を身につけた、個性豊かな「コミュニケーション力」をもつ女性を育成する。そのため、未知の分野に限りない好奇心を示す自由な精神をもった人を受け入れることを基本方針とし、次のような人を求めている。

- ・英語運用能力を磨きたい人
- ・基礎から言語や芸術を学び、思考力と豊かな表現力を身につけ、活かしたい人
- ・英語文化・芸術文化（言語・思想・歴史・文学）について幅広く学びたい人
- ・国境を越え人類社会に貢献する夢を実現したい人

(2) 教育課程の編成・実施方針

国際言語である英語や芸術をとおして、現代社会に貢献できる知恵と教養を身につけた女性を育成する。その基礎となるのが人と人との関わり合いに必要な「表現力」である。コミュニケーションスキルを身につけると同時に、文化・芸術に関する教養を習得し、コミュニケーション内容を充実させる。年次をおって「基礎」・「専門基礎」・「専門応用」へと学びを深め、実践力を高めるとともに「キャリア教育」により、1年次から卒業後の進路に備える。

(3) 学位授与

124単位を修得する過程で、個性豊かなコミュニケーション力を身につけ、（卒業論文、卒業研究）の審査に合格した者に対し、学士（国際教養学）の学位を授与する。

看護学部

◆看護学科

(1) 入学者受け入れ方針

東京純心大学では、「自分の目標に対して意欲的に誠実に取り組むことができ、将来、社会に貢献したいという熱意をもつ人」を受け入れることを基本方針としており、看護学部看護学科ではさらに、次のような資質をもつ人を受け入れる。

人間及び健康への支援に関心が高い人

他の人と協力して物事に取り組める人

(2) 教育目的。目標

看護学部の教育目的は「命をもつものはかけがいのない存在であると認識し、他者を思いやる心

を持つ看護専門職として社会に貢献でき、生涯を通して自己の可能性に挑戦し続けられるような人材を育成すること」である。この目的を達成するために必要な能力を以下のように掲げた。

- ・豊かな人間性と倫理観をもとに、人間の尊厳と権利を擁護する態度を身につけている。
- ・本学の特色である芸術的感性教育や純心教育など教養科目を充実し、命の尊厳を重視した教育を行う。
- ・自己理解・自己受容をもとに、自己を活用した対人支援力を身につけている。
- ・対人支援論や大学行事などを通して、学生が他者を支援する基盤となる自己理解・自己受容を深め、自分自身を意識的に活用できるようにする。
- ・看護を必要としている人々に的確な看護判断のもとで確実に実践できる基礎能力を身につけている。

4年間で看護師課程のみの教育により、深い学びをさせると共に、少人数教育で原理・原則を踏まえた技術力、状況のアセスメント力、問題を的確に捉え解決に導く力などの基礎能力を高める。また、教科目はライフステージ別ではなく、発達、急性期、慢性期と患者の状態像にあったものとし、実践能力を高める構成とした。

- ・地域社会の包括的ヘルスケアシステムの一員として、人々の健康生活に貢献する基礎的能力を身につけている。

(3) 教育課程の編成方針

本学部が養成する人材は「純心の感性教育を基盤とした人材」と「あらゆる健康レベルに対応できる人材」である。これを実現できるように看護専門職となるために基盤となるひとりの人間としての成長を支える科目として、教養の科目群である「基礎」を配し、そこに積み上げるように看護専門職として責任を自覚し、社会に貢献できる人材として必要な専門知識と技術及び態度を学修する専門の科目群として「専門」を配し、4年間を通して人間性と専門性とを備えた人材を育成できるように編成した。さらに専門を3つの科目群「看護の基礎」「看護の実践」「看護の発展」に分類し体系化した。

②東京純心女子中学校・高等学校

(1) 建学の精神

東京純心女子中学校・高等学校はキリストの「み教え」にのっとり、やさしく、かしこい久遠の女性、聖母マリアを理想と仰ぎ、純粋なやさしい心情と高い知性を兼ね備えた献身的な、キリストの精神をもつ女性を育成することを目指している。

(2) 教育理念・・・叡智・真心・貢献

東京純心女子中学校・高等学校は、生徒一人ひとりが神の愛を受けたかけがえのない存在であることを自覚し、叡智を養い、他者を真に思いやることを育み、社会に貢献すべく高い志をもち、自立した女性として、自己の可能性に挑戦してゆく力を身につけることができるよう、全力を尽くして教育に当たることを使命とします。

(3) 教育目標

教育理念に基づき、次の三つの力を生涯にわたって育む意志と行動力を備えた女性を育てます。

誠実に考え、語り、行動できる人。

他者の心に寄り添うことができる人。

平和を希求し、未来に貢献できる人。

(4) 学園標語・・・建学の精神・教育理念・教育目標の具現化に向けて

「マリアさま、いやなことは私が よろこんで」

2. 学生生徒 在籍状況

本学園の設置する学校の学生・生徒の在籍状況は以下の通りである。

(平成29年5月1日予定)

大 学	321名
現代文化学部	212名
国際教養学科	16名
こども文化学科	196名
看護学部	95名
看護学科	95名
高 等 学 校	365名
中 学 校	201名
合 計	929名

3. 役員・教職員の概要

本学園に勤務する役員・教職員は以下の通りである。

(平成29年5月1日予定)

役 員	9名
専任教員	91名
専任職員	27名

Ⅱ 基本的取り組み

1. 東京純心大学の取り組み

本年度は、将来計画として策定した『東京純心大学の未来』の3年目にあたり、また、昨年度実施した「大学機関別認証評価」（日本高等教育評価機構）基準の適合を受け、更なる教育環境の整備を着実に進めるとともに、建学の目的に沿った教育の質の向上と活気ある事業の展開に重点を置くことにより、入学者の定員充足という課題にも戦略的に対応する。

また、昨年度、八王子市との間で連携包括協定を締結したことにより、地域での役割を担う存在として、地域課題の解決及び地域の活性化を図り、更なる地域社会の発展に寄与する。

2. 東京純心女子中学校・高等学校の取り組み

平成27年度は、中期事業計画として「行動宣言」を策定し公表した。そのうち、特に「行動宣言1」にあげる「基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者ととともにその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育て」ることに力点を置き、教科指導の在り方、行事の見直しなどを、三つのタスクチームを中心に検討を行った。平成28年度においては、平成27年度の決定事項を適切に実施・検証するとともに、継続審議事項、及び「行動宣言」に基づく未着手の事業に取りくんできた。

平成29年度は過去2年間の事業の上に、中期計画が着実に実行されるべく継続審議、新規事業を積み重ねていく予定である。

Ⅲ 主な事業計画

1. 東京純心大学

① 自己点検・評価の充実と機関別認証評価

- ・学校教育法に定められている7年以内に1回の認証評価を受審することによって、大学の教育・研究、組織運営及び施設設備の総合的な改善を図り、社会的に適正な評価を受ける。
- ・認証評価第二期の留意点である、三つのポリシー(アドミッション、カリキュラム、ディプロマ)と学修成果とを確認し、内部質保証のシステムを再点検する。
- ・認証評価に全学的に取り組むことをとおして、自己点検・評価・改善のサイクルを確立し、教育の質的転換を目指す。
- ・大学の内部質保証のために、学生による授業評価アンケートを実施し、教員が改善策を示して教育の質の向上を図る。
- ・専任教員による公開授業を実施して、授業がアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに沿ったものであるかを検証し、必要ならば修正を加える。
- ・学内研修会を実施して教育・業務の質の向上を図ると共に、学外のFD・SD研修会に参加して教職員のスキルアップを目指す。

① 建学の精神の共有と純心教育の確立

昨年度は全教職員で、建学の精神について、その理念の研究を深めた。本年度は、その精神を共有し、3つのポリシーの見直しと入試改革及び授業科目や授業方法の開発を具現化する。

- ・教養教育センター（仮称）を設置して、純心教育及び感性教育を具体化（再定義）し、教職員に改めて周知徹底し指針とする。
- ・教養教育センター（仮称）においては、平成31年度に向けて教養教育科目を抜本的に見直し、現代文化学部と看護学部の授業科目を円滑に連動させるための調査・研究と計画策定を行う。
- ・キリスト教文化研究センターにおいては、建学理念の浸透と「純心スピリット」の研究および積極的に純心教育を広報する。そのため、「キャンパスミニストリーニュース」、学術雑誌「カトリコス」、「Newsletter」を充実する。
- ・ボランティアセンターにおいては、学生等が純心教育の「愛と奉仕」の精神を学び、理解し、実践していくために、「情報収集」「情報発信」「紹介」等によりボランティア活動を促進・支援する。
- ・短期語学研修については、現行のプログラムが主に国際教養学科学生向けの語学研修を中心に組まれたものであるため、学生が入れ替わる3年後までを目処に、看護学科およびこども文化学科の特色に合わせた施設見学等を織り込む新たなプログラムの設定を、取扱い業者の新規開拓や

提携校視察を視野に入れて行う。

- ・3ヵ年計画の初年度である平成28年度は、国内の語学研修仲介業者との打合せを密に行い、新規提携校等の選定を中心に行う。
- ・海外留学に関する周知活動として大学図書館内に「国際交流コーナー（仮称）」を設けて海外留学関連の資料を展示し、海外留学のための英会話教室の開催なども実施したい。

①入学者定員充足に対する方策と広報の強化

- ・政府の高大接続改革を見据え、高校教育、大学教育と大学入学者選抜を三者一体のものと捉えた入試改革を行うため、情報収集、具体案の検討に着手する。
- ・平成28年度入試の結果を踏まえて、現代文化学部、看護学部の広報戦略を再考し、入学定員充足をめざす。
- ・受験生をはじめ、訪問者を意識した大学ホームページづくりや大学広報室（仮称）設置構想の計画見直し、大学の認知度を高めるためにターゲットとしている地域において、駅での看板設置などを行う。

② 学部・学科ごとの事業計画

(1) 現代文化学部 国際教養学科

国際教養学科は平成27年度に学生募集を停止したため、平成26年度入学者が卒業する平成29年度をもって閉学科となる。現在予定している平成29年度在学者数は平成26年度入学の2人と平成23年度入学の留年者1人の合計3人である。上記の3人は既に卒業論文・卒業研究の3年次仮登録を完了し、平成29年度に論文の執筆を進める予定である。それと同時に卒業要件単位中の未修得単位に関しては、既に平成29年度履修希望科目を調査済みであり、国際教養学科のディプロマポリシーに則った学士力が身につけられるような指導体制が準備されている。

卒業論文・卒業研究中間発表会、卒業論文・卒業研究本発表会の開催、及びGAKUTEN万国学生芸術祭への出展は継続する予定で、学生による主体的な学修を全面的に支援していく計画である。

(2) 現代文化学部 こども文化学科

まず、中長期計画と照らし合わせた近年（平成28・27年度）のこども文化学科の行動計画の自己点検と評価を行うと次のようになる。

- ①カリキュラム改革：国際教養学科の募集停止に伴う学部教育の再編成、こども文化学科カリキュラムの大幅な見直しを行った（導入・確立したもの：ナンバリング、カリキュラムマップ、GPA制度、キャップ制、アクティブラーニング）。
- ②こども文化学の確立：感性教育（「こども・からだ・こころ・あそび」＝＜音楽・造形・言語・身体＞＝実践・表現）を確認し、「AO入試」、「入学前プログラム」、「純心こどもの国のクリスマス」で具体的に表明。
- ③資格課程の見直し：建学の理念を踏まえた幼保小教育課程を強化し、人事計画をたて、厳正な公募採用を行った。

以上の、中長期計画の実施状況（一部前倒しで実施している）を踏まえ、平成29年度は次のような学士力強化改革を行う。

- ①「卒後調査」の実施（卒業時ヒアリング、卒業生ヒアリング、就職先ヒアリング）
- ②「学修ポートフォリオ」の作成・試験的導入・指導
- ③「GPAに基づく学修指導」の実施
- ④「入学前学修プログラム」の強化と単位化の検討
- ⑤「アクティブラーニング」の実施
- ⑥「シラバス」の改善
- ⑦「地域連携」の強化
 - －地域幼稚園との連携（すみれ幼稚園、本町幼稚園）
 - －地域保育所との連携（西橋本保育園、由井さゆり保育園、みなみ野さゆり保育園、さゆりの丘保育園）
 - －地域福祉施設との連携（七生福祉園、藍作業所、八王子美山学園）
 - －地域小学校との連携（児童英語インターンシップ：八王子第十小学校）
 - －地域学童保育所との連携（加住小学童保育所（こどもの国のクリスマス））
 - －地域児童館との連携（一の谷児童館トーンチャイム指導）
 - －高大連携（八王子北高校（キャリアアドバイザー、授業提供）、砂川高校（授業提供））
- ⑧「産学連携」の強化（こどもの本専門出版社（福音館書店、童心社）との連携）
- ⑨「純心こどもの国のクリスマス」の強化
- ⑩「実習指導センター」改革（旧こども文化研究センターとの統合、非常勤助手の採用）
- ⑪「学生サポーター制度」の立上げ（オープンキャンパス手伝い、学科設備管理作業等のアルバイト）

(3) 看護学部看護学科

看護学部中期計画に基づき平成29年度は以下の項目について着実な実施を図る。

1. 学部完成年度までの看護学部の基盤の構築

(1) 領域実習の基盤整備

平成29年度の看護学部は開設3年目を迎える。3年次生は前期で「看護の実践」科目の講義をほぼ終了し、後期からは専門領域の実習が開始される。このため、1～3年次前期までの科目の講義・演習にかかる備品や消耗品など購入と実習にかかる実習費（医療機関や施設への支払い）や教員の交通費がこれまでの予算に加算される。特に実習費は各医療機関や施設の規定価格が設定されているため、削減ができない。また、主な実習先である聖マリアンナ医科大学への実習指導のための教員旅費往復2,000円かかるため1領域1クール3週間の実習期間での旅費を確保する必要がある。

(2) 完成年度後の教養教育、専門教育の検討

全学的な課題であるが、平成31年からの教養教育の科目検討と専門教育の見直しの検討を開始する。教養教育に関しては、すでに平成28年度から検討を開始している。専門教育については2年次の講義終了後速やかにその順序性や期間、内容の検討に入る。

(3) 教員の採用計画の着実な履行

設置時に策定した教育採用計画を着実に履行していきたいが、人材データベースによる募集を行っても適任者の確保が困難な状況にある。他のデータベースも活用し、引き続き、教員確保に努めていく。

2. 教員の教育・研究能力の向上を図る

引き続き、博士号取得の推進と外部研究費獲得の支援を行う。

3. 看護学部の特徴を確立する

八王子市との包括連携協定締結により、今後、学生のボランティア活動を推進するための時間割の工夫やボランティアポイントなどのインセンティブを検討していく。

4. 卒後教育の検討

保健師専攻科の設立に向けて作業を開始する。

③センターごとの事業計画

現代文化学部 こども文化研究センター

こども文化研究センターでは、こども文化学科のテーマである「こども・からだ・こころ・あそび」の領域の研究に立脚しながら、東京純心大学の建学の理念とミッションである「平和に向けた愛の実践」を追求し、こども文化の領域から具現化させることで社会貢献する。

まず、近年のこども文化研究センターの活動を点検し評価すると、こども文化学（特に児童文学・絵本・児童文化）の専門家を客員教授として招聘し公開講座を主催しながらこども文化学の専門性を地域社会に還元してきた（平成27・28年度）。現代日本の第一線で活躍する人材を客員教授として迎え、この領域における最高水準の質を保ちながら専門的知見を地域社会に提示することに努力してきたと言える。

しかしながら、こども文化学科の「感性教育」の実践活動と関連づけ、本学の建学の理念に基づく東京純心大学としてのオリジナリティーを提示するまでには至らなかった。

そこで、平成29年度は、具体的には以下のような研究活動および事業を通して本学の教育理念と連動させながら独特の存在価値を地域の中で確立し、こども文化研究センターとしてのアイデンティティーを強化する。

1. <純心平和学絵本館>・<滝山自然体験ラボ>プロジェクト（「感性教育」の具現化）

①純心絵本館（仮称：純心祈りの丘絵本館、純心平和図書館…）

- ・図書館蔵書に本学のミッションに基づくテーマ性を確立させる

(クリスマス絵本コレクション、平和絵本コレクション、科学の絵本、アジアの絵本)

- ・テーマ性に基づく蔵書計画
- ・こどもの本・絵本コーナーのレイアウト、配架計画
- ・「純心平和学」との連動

②純心滝山自然体験ラボ

2. <純心スピリット>を具現化した<幼・保・小課程教育の研究>と教育内容・方法の研究

①建学の理念を具現化したカリキュラム研究、指導法の研究

②実習、ボランティア、インターンシップとの連動

3. 音楽（トーンチャイム・ピアノ・リトミック）、造形教育、言語身体表現（読み聞かせ・演劇・人形劇・オペレッタ）の研究

①純心こどもの国のクリスマス

②地域貢献（産学連携、出前講座・演奏）

4. 公開講座等、地域貢献事業の企画・運営

①八王子市との協定に基づく絵本展と公開シンポジウム（仮：「日中韓平和絵本プロジェクト～戦争と平和をめぐる絵本」）

②夏休みこども体験講座（仮：「韓国文化体験講座」、「滝山自然塾」）

③こども文化研究センター主催公開講座（仮：「こども文化論」）

看護教育実践研究センター

1. 中長期計画：平成29年度

平成29年度は看護学部が併設されて3年目に当たり、各領域の看護学実習が開始される年度となる。次年度は、次の3点を重点目標として実施したいと考える。

まず、1点目として、平成29年度臨地実習が効果的に実施されるために、聖マリアンナ医科大学病院看護学部との連携を強化し、実習調整を進める。また、八王子市及び周辺地域の病院、高齢者福祉施設、保健所・保健センター、訪問看護ステーション等との連携を強化するとともに、実習指導者の指導力向上に向けた支援を実施する。

2点目として、八王子周辺の病院や高齢者介護施設等で結成された地域医療連携看護師会との連携を強化し、地域連携がスムーズに行えるようなシステム作りを構築する。

3点目として、地域の病院等の医療職・介護職等や一般市民のニーズに合わせた講座を開講する。

2. 具体的事業

- (1) 聖マリアンナ医科大学病院 実習運営部会の開催(年3回)
- (2) 同 実習指導者会議の開催(年3回)
- (3) 教員研修(実習担当病棟において)
- (4) 八王子市周辺地域の病院、高齢者福祉施設、保健所・保健センター、訪問看護ステーション等の実習、指導者会議の開催、教員研修(実習担当病棟等において)
- (5) 地域医療連携看護師会との連携による講演会・研修会の開催(年4回)
- (6) 八王子市及び周辺地域の病院および保健福祉施設等への支援
- (7) 公開講座の開催

3. 主な予定

【4月】

聖マリアンナ医科大学病院連携協議会 第1回実習運営部会の開催(挨拶・領域別実習等)
フィールド体験学習Ⅰ実習施設との打ち合わせならびに教員研修

実習準備: 共通要項・フィールド体験学習Ⅰ実習要項

講演会・研修会・公開講座の日程調整

【5月】

講演会・研修会・公開講座の広報活動(チラシの作成・ホームページの更新)

【6月】

フィールド体験学習Ⅱ実習施設との打ち合わせ

実習準備: フィールド体験学習Ⅱ・領域実習要項

〔講演会〕第9回地域医療連携看護師会

【7月】

聖マリアンナ医科大学病院連携協議会 第2回実習運営部会の開催(平成30年度実習・統合実習)

聖マリアンナ医科大学病院 第1回実習指導者会議(領域別実習説明会ならびに教員研修)

【9月】

実習準備: 基礎看護学実習Ⅱ実習要項

〔講演会〕第10回地域医療連携看護師会

【10月】

〔八王子センター元気〕聖母祭: 折り紙・ちぎり絵・手芸(ボランティア講師10名)

基礎看護学実習Ⅱ 説明会・教員研修(八王子市周辺病院にて 実習予定: 11/13-11/24)

【11月】

〔講演会〕第11回地域医療連携看護師会

【12月】

実習準備：基礎看護学実習Ⅰ実習要項

【1月】

聖マリアンナ医科大学病院 第2回実習指導者会議（基礎看護学実習Ⅰ説明会ならびに教員研修）

【2月】

平成30年度実習施設へ公文書提出

〔講演会〕第12回地域医療連携看護師会

【3月】 聖マリアンナ医科大学連携協議会第3回実習運営部会の開催

聖マリアンナ医科大学病院第3回実習指導者会議（領域別実習・基礎看護学実習Ⅰ実習評価会）

地域共創センター

「純心教育の継承と本学将来発展のために」（平成27年7月16日）に記されている事柄を実現するために、地域共創センターでは、去る平成28年9月14日開催の運営協議会において地域共創センターの将来構想を提案した。

平成29年度は、その将来構想を実現することを基軸とした事業展開を戦略的事業と位置付け実施したい。これは、本学が地域社会に寄り添うだけでなく、本学の実施する事柄に地域社会の強力なバックアップを得ることでもある。そのバランスを見極め、より良い関係づくりを目指すことが、地域共創センターの新しい役割となる。

また、上述のような事柄を実現すると同時に、これまでに培った公開講座における受講生との絆（ネットワーク）をより強固にしながら、新しい受講生の開拓（例えば、60～70代が中心の受講生の年齢層を若返らせる等）にも注力し、平成元年から続く「純心の生涯学習講座」を今後も絶え間なく引き継いで行く。

さらに、本学のパイプオルガンをはじめとするハード的財産及び地元根付き歴史ある芸術教育に代表されるソフト的財産を、より現代的な形に変容させながら地域社会に還元する催しも引き続き継承していく。

【統括的役割】

八王子市との包括協定締結に伴い、地域社会との絆（ネットワーク）をシステムティックな形にしていくため、学内の委員会組織等との連携と学外組織機関等とのネットワーク構築。

【地域の学びの拠点としての役割】

地域社会のニーズをとらえ、持続的実現可能な講座を引き続き実施する。

【財産の還元】

歴史的な財産を現代的な取り組みで地域に還元する。（例えば、クリスマスコンサート等）

キリスト教文化研究センター

「純心教育の継承と本学将来発展のために」（平成27年7月16日）に記されていることをはじめ、本学で展開される全ての事柄の根底にあるものは、カトリック精神に基づく東京純心大学の建学の精神及び教育理念である。そのルーツは、創立者Sr. 江角ヤスが、原爆の焼け跡から再起させた女子教育を起点としている。その女子教育には、生命を生み、育み、伝える母性のモデルとして聖母マリアがある。

この土台の上に、本学では時代に即した学部学科を設置している。具体的には、現代文化学部で国際教養、芸術、教育、保育を通じた人間性と命への感受性を養い、看護学部で看護を通じた他者への供護、共鳴力、共生力を培っているのである。そして、本学が実践している人間教育は現代の内外を問わず、文明社会の緊急の課題を捉えたものであり、それらは、学生達を通して社会にメッセージとして発信されていくものである。

さて、本キリスト教文化研究センターでは、平成29年度も引き続き、福音を中心に対話、和解、共生のメッセージ発信を促進し、同志の円居を内外に広め、理念の世界化の役割を果たして行く。特に、平成29年度は、学内におけるカトリック精神や理念の理解促進を図りたい。

具体的な実践内容としては次のことが挙げられる。

【学 内】

ミサの開催

創立記念行事の開催

聖書研究を主とする教養講座の実施

学生（大学直属クラブ アンジェラ会を中心に）による諸活動（教会巡礼、黙想会、チャリティ活動等）のサポート

洗礼式等のサポート

【学内外】

刊行物の発刊（カトリコス、Newsletter、CMN等）

文化芸術系イベント（クリスマスコンサート等）の実施

教養系イベント（シンポジウムや講演会）の実施

聖マリアンナ医科大学をはじめとするカトリック大学や機関
（カリタスジャパンなど）とのコラボレーション

【海 外】

キリスト教文化研究センターメンバーの海外での研究成果を、上述の刊行物等で発信していく。

委員会ごとの事業計画

学務委員会

学生の成績状況を的確に把握し、履修指導や学修の状況を客観的に把握することが出来るようする。

平成28年度に科目ナンバリングを導入し、ガイダンス等で履修指導に活用している。平成29年度は、GPA制度を導入し成績管理に活用する。平成26年度より継続して計画を進めてきた教育環境整備について、アクティブラーニング、PBL等教育の質をより向上させることに対応できるよう利用頻度の高い教室を優先してプロジェクターなどAV機器及び机と椅子の整備を行う。教室の整備は喫緊の課題であるので、6年計画で予算計上し順次整備を終えたい。

カリキュラムについては、純心アクションプランの「教育」に関する内容の平成31年度に「教養教育センター」設置の実現に向けて、2学部共通の教養教育の検討に寄与できるよう、教養教育室の方針の下、学務委員会として学内への周知や調整役割等で協力する。また、これに関連し、各学部のカリキュラムの運用状況の確認や教養教育センター設置とともに新カリキュラムをスタートして、教育の内容の充実が図れるように現行カリキュラムの運営状況チェックと「新カリキュラム開発」に向けて各学部の検討が進むよう支援する。

平成29年度の事業計画は、具体的には以下のとおりである。

- ①学生の成績状況を把握し、学修支援が的確になされるようにする。
- ②利用頻度の高い教室を優先してプロジェクターなどAV機器及び机と椅子の整備を行う。
- ③平成31年度からスタートできるよう「新カリキュラム開発」に向けて教養教育室の方針の下、学務委員会として学内への周知や調整等の役割を担い、教養教育室と連携をもち円滑に進むよう協力する。
- ④現行カリキュラムの運営状況のチェックについては、シラバスの記載内容およびシラバス通りの授業の実施について、各学部で確認・評価していくような仕組み作りの検討を行う。また、GPAの活用状況について検討を行い、履修指導に役立っているかどうか評価を行う。

入試委員会

入学試験における試験内容、実施方法及び募集人員等について、本学のアドミッション・ポリシーの内容を具現化し、学ぶ意欲の高い優秀な入学者を獲得するための入学者選抜方法について見直しを進め、適切な入学試験制度、厳正な入学試験実施を支える体制を整える。さらに、学園内、指定校及び重点校との連携・接続の推進と関係を充実させ、入学定員の確保を目指す。

文部科学省が進める大学入学者選抜改革への対応として、英語学習の成果（4技能）を適切に評価した入試方法を検討し、新たな志願者を獲得することを目標とする。また、両学部において、新たな志願者層の出願促進を図るための大学独自の新たな入試方式について、関係機関等の今後の動向に注視しつつ更なる情報収集に努め検討することを開始する。

図書館・学術委員会（学術）

平成29年度は紀要発行、科研費等の外部研究助成金の申請、学内の共同研究を推進する。

紀要は例年通り平成30年3月の発行を予定し、HPでの論文公開に向け準備を進める。

外部研究助成金については、科研費は更なる申請件数の増加と獲得に向けた研修などを実施し、科研費以外の助成金の取得のため情報収集と学内情報発信を行う。

学内においては、学科内での共同研究はもとより、現代文化学部・看護学部が共同で行える研究の可能性について検討を進める。

学生生活委員会

●中長期計画に照らした学生生活委員会遂行事項の自己点検および評価

平成27年度よりペンディング状態にあるため、29年度に改めてその必要性の検討を要する「学内コミュニケーションシステム」以外については、「少人数教育の特色の進展」および「学生サービス」の向上は漸次的進行をみている。しかしながら、学生生活委員会の介入による学生サービスの飛躍的発展はない。その原因のひとつとして、通常業務に加えてランダムに対応を迫られる学生生活関連の事案が多いことがあげられよう。

●上記自己点検および評価に基づいた平成29年度事業計画案

（以下は新規事業についてのみ記載）

上記の事情があるとはいえ、学生生活満足度の向上は喫緊の課題である。在学中の学生生活の充実が学生一人ひとりにとって大切なことは論を待たないが、満足感に伴う大学帰属意識向上による退学予防、さらに学生募集のためにも、教学の充実と並んでこれは重要な課題である。

そこで、今年度は特に学生食堂の充実を重点的に図りたい。

従来学生が学生食堂の昼食を摂る割合は低く、これが食堂の安定的経営を脅かし、度重なる業者変更の原因となってきた。学生の健康維持のために栄養バランスと食の安全に配慮した学生食堂は大学に不可欠の施設である。経営の難しい学生食堂を維持するために、支援を行う。また昨年度学生食堂内に設置されたコモンズをさらに有効に活用できるよう整備する。そのため、以下の事業にかかる資金を戦略経費として計上する。

1. 食堂支援事業

①補助金

経営難の学生食堂に補助金を給付することで、食堂運営活性化を図り学生の足が昼食時に食堂に向くようにする。

②食堂アルバイト雇用費

恒常的に求人難となっている学生食堂に学生アルバイトを導入することで、昼食時の混雑緩和を図るとともに、アルバイトによる収入を必要とする学生が安全・安心に働ける場所を提供する。

③コモンズホワイトボード設置費

コモンズにホワイトボードを設置することでグループ学習の利用促進を図る。

2. 定期券代補助事業

バス利用者の定期券代を補助することで、学生の満足度向上を図る（と同時に、従来の高額通学費イメージの払拭と路線バス充実を謳う広報戦略の要となる）。

進路指導委員会

●中長期計画に照らした進路指導委員会遂行事項の自己点検および評価

中長期計画にうたわれた年度計画については27年度、28年度ともに計画通り実施されているが、中長期目標の「就職率98%以上」については達成までに更なる努力を要する。12月16日現在、現代文化学部就職内定率は80.5%（国際教養学科38.5%、こども文化学科89.1%）で、昨年度同月内定率66.7%（平成27年12月9日）を大きく上回り、平成28年度年事業計画概要に掲げられた目標を達成してはいるが、平成29年度はこれをさらに超えて目標値に近づけたい。さらに、公立保育士の合格率を上げたい。公立保育士合格率は、学生募集の重要な要件ともなるため、この点は今年度以降特に強化したい。

●上記自己点検および評価に基づいた平成29年度事業計画案

（以下は新規事業についてのみ記載）

上記目標到達の方途として、3,4年次生の就職支援充実は言わずもがなであるが、入学後早期よりの就職に向けての動機付け（キャリア教育）および基礎学力の向上が極めて重要である。同時に、卒業生の就業状況を調査することで、就職先定着率、就職先のニーズ等の情報を得、在学生の就職支援に活かす。

また、二年後に国家試験をひかえる看護学科学生の就職支援を29年度より本格実施する。

そこで本年度より、以下のとりくみを実施する。

一般教養科目対策事業（こども文化学科2, 3年次生対象）（戦略経費）

一年次より基礎学力の向上を図り、その成果のアセスメントを「一般教養模擬テスト」で行い、基礎学力の確実な定着を図る。一般教養の修得は、上述の公立保育士合格率に大きく作用するため、早期より模擬テストにむけての学習を促す。

卒業生調査関係事業

書面により、卒業生の就業状況、就職先状況を調査し、入試形態、在学中の学修・活動、就職活動状況等と就業状況の関連の分析結果および就職先のニーズ等を就職支援に活用する。

対策講座関係事業（戦略経費）

看護学科3年次生を対象に、面接スキル向上を目的として、面接対策講座を実施する（講座費用は一部受益者負担、進路指導委員会が一部負担する）。

図書館・学術委員会（図書）

平成29年度は以下の3点を中心に事業を進めたい。

1. 絵本資料を活用した地域公開事業

こども文化学科と協働で、学生を主体として絵本や絵本コーナーを利用した活動を展開する。

2. ラーニングコモンズ整備

図書館内にラーニングコモンズを整備し、学生の主体的で活発な学修活動を促す。施設整備だけでなく、教員や4年次の学生、図書館員も協力し、学修支援スタッフの確保について検討する。

3. 無線LAN整備

中・長期計画で平成29年度に実施する予定となっている。

大学棟では整備されている無線LANのアンテナを図書館にも設置しネットワーク環境を整える。

4. 聖マリアンナ医科大学図書館との連携

看護学部開設時から連携について検討を始める計画であったが、未着手である。これを推し進める。

看護学部の図書資料費は、開設3年目に当たる平成29年度からは当初計画では減額する予定であった（平成28年度比66%）。しかしながら、委員会で検討の結果、看護・医療系の資料がまだまだ不足していること、医学・医療技術の進歩に伴い図書の内容改訂の頻度が高く、開設時に設置した資料の内容が古くなってきており更新が必要なことなどから、図書資料費は平成28年度の80%を維持したい。

また、看護・医療系のデータベースを1件増やし、利用者サービスを向上させるとともに文献複写業務の効率化を図る。

国際交流委員会

<平成29年度事業計画概要>

中長期計画の平成29年度欄において、国際交流委員会の事業に関連がある項目としては「授業科目及びプログラムの検討」に該当すると考える。国際交流委員会では、外国人留学生の学修・生活支援と海外留学する学生の支援を中心に置いて活動してきた。平成29年度の在籍外国人留学生数が少数となると見込めることから、個々の留学生に必要な支援をピンポイントで実施したい。現在、チューター制度で日本人学生が外国人留学生の日本語のサポートを行っているが、プログラムとしての精度を高めたい。海外留学の支援としては、学内での説明会の実施、留学に関する情報公開、留学手続きや語学力向上のサポートを実施する。「言語文化海外実習」は授業科目であるため、成績評価基準の妥当性を再度見直したい。

新規の事業としては、本学にふさわしい提携校の開拓と「こども文化学科」や「看護学科」の特徴を活かした留学プログラムを検討したい。

<平成29年度の具体的な事業計画>

本学の特色ある語学研修プログラム立ち上げに向けて準備を行う（業者の選定や学内の調整等）。

② 海外留学先提携校の選別。

③ 海外留学への周知活動。

「言語文化海外実習」成績評価の見直し。

留学生向け奨学金受給者の選別。

⑥ 留学生出席状況調査の実施（年4回）。

⑦ チューター制度の見直し。

広報委員会

ステークホルダーや社会に対して、本学の特色・魅力をアピールしていくと同時に本学の教育研究の情報を積極的に公表する広報を展開する。特に高校生・保護者等へ大学全体や学部の特徴をきめ細やかに情報発信することにより、多くの優れた学生を確保する広報を展開する。

主な事業計画は、

1都2県（東京、神奈川、山梨）を重点地区と位置づけ、学生募集の最重要広報として継続的に同じ高校を訪問することにより、高校との信頼関係を築く訪問を展開する。

協定校・指定校等重点校との関係強化に向けたコミュニケーションの充実と制度の整備を図る。

高校生と直接触れ合う機会の進学相談会、説明会及び模擬授業等に積極的に参加する。

受験生及び関係者の満足度向上を重視したオープンキャンパスプログラムを企画する。

ホームページでの情報発信を強化するため、本学の魅力を適確に発信するための訴求コンテンツの見直し及び強化を図る。

戦略経費を募集活動強化費に充て、上記事業を充実させる。

ハラスメント防止委員会

平成29年度

1. ハラスメント防止啓蒙活動として、パンフレット「ハラスメントのない大学のために」を作成し、配布する。学生の学修環境作りの基本になるものである。配布時期は、新学期はじめの4月とする。

2. 全教職員対象のハラスメント防止のための研修会を28年度に引き続き開催する。学外講師のもとで、年1回の開催を目指し、今後も研修を継続する。

教職員の意識改革及び精神衛生上のサポート体制により、教育の場としての環境作りに資することになる。

FD・SD委員会

平成29年度のFD・SD委員会事業の第一の柱は、大学の内部質保証のために、「学生による授業評価アンケート」を全開講科目で実施し、教員がリフレクションシートで改善策を示して教育の質の向上を実現することである。アンケートの実施にあたっては、国際教養学科の閉学科に伴う受講者少数科目の取り扱いに留意し、受講者の匿名性が確保できない場合には、その該当科目に限って実施を見合わせることにする。

第二の柱は、専任教員による公開授業を実施して、授業がAP, CP, DPに沿ったものであるかを検証し、必要ならば修正を加え改善することである。

第三の柱は、学内研修会を実施して教育・業務の向上を図ると共に、学外のFD・SD研修会にも参加して教職員のスキルアップを目指すことである。特に大学コンソーシアム八王子FD・SDフォーラムには積極的に参加し、地域との連携をより強固なものにしていく。

最終的には、年度末に「学生による授業評価アンケート」の結果報告を含むFD・SD活動報告書を作成し、HPで公開する。

認証評価(自己点検)

平成29年度においては、公益財団法人日本高等教育評価機構による平成28年度大学機関別認証評価を受審した結果を踏まえ、各学科・センター、委員会等の活動状況を把握しながら、自己点検評価委員会が取りまとめ自己点検評価報告書の作成を行う。また、『東京純心大学の未来(将来計画)』に基づき、各事業の年度事業計画の達成状況等の検証と評価を行い、翌年度の事業計画に反映する。

平成28年度以降今後7年間の自己点検評価についてシミュレートし、おおむね下記のスケジュールに基づき自己点検評価を行う予定としている。

平成28年度

『東京純心大学の未来(将来計画)』に基づく、年度の事業計画を作成(PLAN)・活動(DO)し、年度終了後達成状況の検証と評価(CHECK)を行い、翌年度の事業計画(ACTION)に反映する。

平成29年度 上記①と同様

平成30年度

上記①、②と同様の作業を行いつつ、年度終了後すみやかに公益財団法人日本高等教育評価機構の定める評価基準に従い、自己点検・評価報告書を作成し、第三者評価を受ける。

平成31年度

『東京純心大学の未来(将来計画)』に基づく、年度の事業計画を作成(PLAN)・活動(DO)し、年度終了後達成状況の検証と評価(CHECK)を行い、翌年度の事業計画(ACTION)に反映する。

平成32年度 上記④と同様

平成33年度

上記④、⑤と同様の作業を行いつつ、年度終了後すみやかに公益財団法人日本高等教育評価機構の定める評価基準に従い、自己点検・評価報告書を作成し、第三者評価を受ける。

平成34年度

公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審する。

研究倫理委員会

本委員会は、本学研究者が人を対象とした研究を行う場合の倫理的配慮が図られていることを審査することを目的としており、平成29年度も平成28年度と同様に奇数月の最終水曜日に倫理審査会を開催する予定である。

倫理審査会は平成27年度から開催して2年が経過したが、審査にかかるスケジュール、審査手順等において課題が出てきており、今後はそのことについて検討を進めたい。

また、本学における研究倫理教育を推進する観点から、平成29年度に外部の専門家による学内研修会を実施する。（新規事業）平成27年度に専任教員へのテキストの配布、平成28年度にはe-learningの受講体制を整え受講を呼びかけているが、学内の倫理意識を定着させ、研究活動に関する不正行為を防止するためにも専門家による研修が必要であると考えます。

研究倫理教育は本来、本委員会の所掌ではなく、不正防止計画推進委員会あるいはコンプライアンス推進・研究倫理教育責任者のもとに行われる事項（東京純心大学 公的研究費の管理・監査及び研究活動不正防止に関する規程 第7条、第9条）である。しかしながら、現在はそちらの態勢が充分でなく、とりあえず来年度分は本委員会からの計画・予算申請とし、平成29年度には計画・実施を移行することとしたい。

さらに、卒業論文・卒業研究においても倫理審査が必要な場合もあるため、研究倫理教育は学生にも必要であり、カリキュラムへの導入等が可能であるかを検討するよう、関係委員会等に諮っていく。

教員養成カリキュラム委員会（小学校教職課程）（現代文化学部）

これまでの実績を生かし、学生の充実した資格取得を目指した進路指導の充実を図る。そのために必須な科目の単位修得を目指すとともに教員採用選考に合格し得る能力の伸長を図る。特に教員採用選考に備えた科目「教職準備講座」の指導内容や指導体制の充実を図る見直しと授業実施を進める。また、教育実習校における円滑かつ安全な実習が推進できるよう、学習面、生活面の指導の充実を図る。

現在、教員採用選考に資する関係図書の本委員会所蔵は100冊に届くところであり、今後も充実を図る。さらに教職課程科目の授業担当者も充実が図られつつあり、常勤、非常勤の枠を越えた交流や情報交換の場を計画的に設けることによって、学生への指導、対応の充実を図る。

平成29年度事業計画及び主な予定

- 教職課程学内オリエンテーション（4月）
 - 介護等体験学生向けガイダンス（5月）
 - 公立小学校における教育実習の実施（5～7月）
 - 介護等体験の実施（7月～2月）
 - 東京教師養成塾（学内説明会：10月、学内選考：10月～11月）
 - 免許申請手続き説明会（4年生対象で10月）
 - 教職カルテ記入指導（11月～12月）
 - 平成30年度教育実習校の決定及び学生の配置（12月～2月）
 - 教員免許状の受け取り及び授与（3月）
 - 各自治体からの教員選考に係る大学推薦枠提示への対応（随時）
- *提示が予想される自治体：東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉県・千葉市、埼玉県、大阪府、大阪府豊能地区、堺市など
- 小学校における教育ボランティア活動への参加促進（随時）

教員養成カリキュラム委員会（保育士養成課程・幼稚園教職課程）（現代文化学部）

本委員会では、以下の目標を掲げ事業を進めていく。

- ①学生が各種の実習を滞りなく実施し成果をあげられるように支援する。
- ②保育所見学や施設でのボランティアなどから学生が実際の保育支援について学び、質の高い学修へつなげていけるよう指導を充実させる。
- ③保育士・幼稚園教諭養成についてのカリキュラムの研究を行う。

上記の目標に対応する具体的な行動計画および時期は以下の通りである。

	時期	内容	目標
前期	4月	・2,3年生課程科目成績の確認（実習準備） ・4年生課程科目の成績の確認（教職カルテ記載）	①
	5月	・保育実習Ⅰ（施設）（2週間）（巡回指導） ・教育実習（幼Ⅱ）（3週間）（巡回指導）	①
		・全国保育士養成協議会総会参加 ・全国保育士養成協議会関東ブロック総会参加	③
	6月	・教育実習（幼Ⅱ）（3週間）（巡回指導） ・保育実習Ⅰ（施設）（2週間）（巡回指導）	①
	7月	・保育実習Ⅰ（施設）（2週間）（巡回指導） ・教育実習（幼Ⅱ）（3週間）（実習事後評価票面接） ・保育職就職活動ガイダンス	①
	8月	・保育実習Ⅰ（保育所）（8月下旬より12日間）（巡回指導） ・評価票、個人面談（成績に関する）	①
・平成29年度全国保育士養成セミナー参加		③	
後期	9月	・4年生課程科目の成績の確認（教職・保育実践演習登録） ・保育実習Ⅰ（施設）（実習事後評価票面接）	①
		・保育所見学3ヶ所（引率）	②
	10月	・2,3年生課程科目の成績の確認（実習準備） ・保育士登録申請手続き開始（事務） ・幼稚園教員免許状申請手続き開始（事務） ・教育実習（幼Ⅰ）（約1週間）一部開始（巡回指導） ・4年生取得単位の確認（教職・保育実践演習） ・保育実習Ⅰ（保育所）（実習事後評価票面接）	①
	11月	・教育実習（幼Ⅰ）（1週間）（巡回指導）	①
	12月	・保育実習Ⅲ（施設）（2週間）（実習巡回）	①
	1月	・全国保育士養成協議会関東ブロックセミナー	③
		・「実習の手引き」加筆・修正	①
	2月	・保育実習Ⅱ・Ⅲ（2週間）（巡回指導） ・教育実習（幼Ⅰ）（1週間）（小学校課程履修者）（巡回指導） ・個人面談（成績に関する）	①

2.東京純心女子中学校・高等学校

【概要】

平成27年度の決定事項に基づく、平成28年度の実施状況と継続審議事項、及び新たに着手した事業、平成29年度の継続審議事項と新たな事業計画の概要である。

また、中学入試においては、平成28年度29年度と連続して、また、高校入試においては、平成29年度に大幅に受験生を減らすという厳しい現実と直面することとなった。この事実を真摯に受け止め、今後の検証をふまえつつ、受験生に選ばれる学校として再生するために、本事業計画も必要に応じて大胆に修正を加えてゆくこととする。

【行動宣言1】

「基礎学力に裏打ちされた幅広い教養を育み、時代に横たわる問題を見据え、他者ととともにその問題の解決に取り組むことができる叡智と行動力をもつ人間を育てます。」

《平成27年度決定事項とそれに基づく平成28年度の実施状況》

1 行事について

中学1. 2年生の学年研修の変更

従来、中1・中2では、知的好奇心を養うことや、グループワークを通して、考える力やプレゼン能力を育てることに主眼を置いた、室内での活動の多い学年研修を行っていた。しかし、低学年においては、自然や他者とじかに触れ、五感を通して外界に体や心を開いてゆく体験を多く積んだほうがよいと考えるに至った。意欲的に生きるための基盤となる、自己や世界を肯定できる安定した心を育みたいとの考えから、体験型の内容の研修に切り替えることとした。

中1：「つくば発見体験学習」に替わるものとして、「プロジェクトアドベンチャー」(冒険教育プログラム)を導入。(平成28年度から)

→平成28年度実施状況

国立赤城青少年交流の家にて、プロジェクトアドベンチャーをはじめとして、人との関わり方、信頼関係を高める活動を多く取り入れた2泊3日の研修であった。

与えられた課題をチームで乗り越える活動を通して、仲間とともに信頼感・達成感を味わうことができたので、目的にかなった行事として継続できるものと考えられる。

中2：「鎌倉・三浦半島」での学年研修に替わるものとして、農業体験・民泊体験を導入。

(平成29年度から)

高2：これまで高1で実施していた長崎研修の事前事後学習を充実させるために、高1の終わりあたりから授業もしくは学年活動に探究型学習として取り入れ、高2の春(5月の連休後あたり)に実施。(平成30年度から)

高3：これまで実施していた「ディズニーランド」を廃止。（平成30年度から）

※平成28・29年度は移行期間として学年の意向をふまえて企画する。

2 中学生の基礎学力を保証するための方策について

中1：学年末試験（英・数・国）に既習範囲の重要事項も盛り込む。（平成27年度から）

中2：「英・数・国の基礎学力試験」を実施。（平成28年度から）

→平成28年度実施状況

各教科ともにアクティブラーニングを積極的に取り入れるなど、授業を活性化させるとともに、各教科と学年とが連携して、生徒の意欲的な学習への取り組みを促し、2月の試験に臨ませている。基準点に満たない生徒はクリアーさせるべく再試験を2度まで実施し、さらに面接により学習指導を行うことになっている。

中3：高校入試を、高校1年次の習熟度授業（英・数・現代文）クラス分けの主な指針とする。

また、入学手続き者の中から高校入試の成績上位3パーセント以内の者を特待生とする。

（平成28年度から）

→平成28年度実施状況

高校入試に向けて、中学の学習範囲を総復習する期間を設けていることも含め、純心生の学習意欲を高める効果はあがっている。特に上位層にとっての刺激は大きいものと思われる。

3、高校生の上位層を育てるための方策について

高1：英語は4月から、数学は9月からSクラス（最上位層少数精鋭クラス）を各教科で選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。（平成28年度から）

→平成28年度実施状況

Sクラスの設置により、模試の結果などから最上位層の学力は着実に伸びているといえる。高校2年、3年と続けていくことで、科目ごとに、特進クラスに相当するような実力のある集団形成につなげたい。

高2：英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進度・試験・補習をSクラス独自で行う。（平成29年度から）

高3：英語・数学・現代文でSクラスを選抜。より高い学力をつけるための教材・授業内容・進

度・試験をSクラス独自で行う。ただし、補習はなし。（平成30年度から）

4、能動的な学びについて

・現行の「探究型学習」は今後も教科と図書館との連携のもと継続。

中1：「国調べ」「女性の生き方研究」

中2：「マザーテレサ新聞作成」「ベートーベン・レポート」

中3：「食材レポート」「時事問題スピーチ」

・高校にも探究型学習を導入する。

高1から高2：「長崎研修事前事後学習」（平成29年度高1から事前学習を開始。実際に長崎研修に行くのは高2になる平成30年度）

→平成28年度実施状況

高校1年・2年生においても純心オリジナル探究型学習、いわゆるアクティブラーニングに積極的に挑戦する取り組みが行われた。仲間との協働作業を通じ、思考力・表現力・課題解決力を養っている。

例：宗教科のポスターツアー・小説「こころ」の読解と日本の近代を考える・

長崎研修の事前事後学習等

5、ICT教育について

・教員が1人1台タブレット端末を持ち、各教科で「わかる授業」「双方向型・参加型授業」を研究。試験的に授業に取り入れ、公開授業を実施。今後のタブレット端末PC本格導入に向けての検討を行う。（平成28年度から）

→平成28年度実施状況

教員間ではクラッシーを活用し、会議資料や、連絡に利用した。また受付からの生徒の遅刻欠席連絡もクラッシーを通じて学年団に伝えられ、いくぶん受付業務の軽減につながった。

授業に関しては、個人的なレベルでの研究はなされていたものの、広く取り入れ、公開授業の実施というレベルには達しなかった。来年度に向け、先行的に取り入れられる科目から導入を試み、教員間で学び合い、ICT教育委員会と連携しながら動かしていく予定である。

・生徒に1人1台タブレット端末を持たせ、本格的に導入する。（平成29年度から）

 ≪平成28年度に着手した事業≫

1 校務分掌として、新たに「21世紀型教育研究委員会」「ICT教育推進委員会」「平和教育プログラム策定委員会」「総合的な学習のタスクチーム」を設け、それぞれの課題に取り組んだ。

①「21世紀型教育研究委員会」

文部科学省の「高大接続システム改革」を念頭におき、これから生徒に身につけさせるべき資質・能力としての21世紀型教育を、本校としてどのように組み立て、実践していくかを研究提案することをミッションとする委員会。

夏・冬の教員研修会にて、本校のこれからの教育の方向性を定める基本方針が提案された。

21世紀は、変化の速度が著しい情報・産業社会であり、簡単には答えの見つからない複雑な問題が山積する、先を見通しにくい時代である。この時代に必要とされるのは、難問に挑む気概を持ち、社会に出てからも、主体的に学び続け、自分とは異なる文化・言語や価値観を持つ人たちと互いに知恵を出し合って、よりよい答えを導き出せる人材である。

そこで、以下のように、3つの学びを軸にして、あらゆる教育活動（カリキュラム）が、低学年から螺旋型に成長していける枠組みを構築した。そして、その学びを支える基礎力を3つのリテラシーとして設定した。

3つの学びの軸

自己と向き合う学び・他者と向き合う学び・社会と向き合う学び

3つの学びの基礎力となるリテラシー

言語的リテラシー・数量的リテラシー・情報リテラシー

* ただし、「リテラシー」の言葉に対する共通理解が得られないため、表現は今後再検討していくこととなっている。

②「ICT教育推進委員会」

本校のICT教育を牽引することをミッションとする委員会。

教員に一人1台iPadを導入。クラッシー活用研修会を行った。

7月より、生徒の自立支援プログラム（すららネット）を導入。

中学3年生全員と高校2年生の一部で導入。

③「平和教育プログラム策定委員会」

長崎研修を集大成とする、純心の平和教育の6年間のプログラムを策定するミッションをもつ委員会。

純心の平和教育が目指すところの目的が文章化された。1月の教員研修会にて目的を具現化するためのプログラムの原案が提出され、教員間の意見を収集。引き続き検討を重ね、28年

度内の完成をめざしている。

④「総合的な学習のタスクチーム」

2020年大学入試改革に対応するための具体的な方策として設置を予定する科目として、設置のねらい、基本構想とプログラム案を検討することをミッションとするチーム。

生徒に身につけさせたい主な力として、情報活用能力・思考力・表現力を上げている。これまで本校では価値ある様々な取り組みを行ってきた。そこで、それらの中から総合学習にふさわしい取り組みを選び、それを中心に再構築する形で考えられた。

設置する学年や、時間数など、全教育課程を視野に入れ、バランスのとれた形で導入できるよう、引き続き検討が進められることになっている。

2 その他

・教職員対象講演会実施「言語技術について」

講師：つくば言語教育研究所所長 三森ゆりか氏

21世紀型教育を実行していくにあたり、基本となる世界標準の言語の運用能力を身につけさせるための方法論を学ぶ機会として実施した。

《平成28年度から平成29年度にかけての継続審議・検討事項、及び29年度新たに着手する事業》

【 継続審議・検討事項 】

- ・現行の、宿泊を伴わない年間行事の見直し、行事の実施時期についての見直し。（行事が立て込んでいて、落ち着いて学習に取り組む時間が確保できない時期をどう解消するか）
- ・「海外研修旅行」の内容についての検討。（平成30年度から高校1年生での完全実施としているが、グローバル社会で活躍できる人材の育成によりふさわしい研修にするためには、どのようなプログラムが考えられるか）
- ・高校Sクラスの生徒、および、Sクラス以外の生徒の成績評価方法の検討。（大学進学に必要な調査書において、成績評価は重要なポイントである。Sクラスを設置したことで全生徒の評価に不利益が生じないためには、どのような評価方法が適切か）
- ・情報リテラシー教育プログラムの検討。（中1・高1などの入学時から、高3卒業前までの3年間・6年間の継続的なプログラムを検討）
- ・人格形成の基本となる礼法等の指導のあり方の検討と推進。
- ・教育的効果を上げるための新校舎建設についての検討。（学校の規模・ICT教育に必要な設備など）

【平成29年度新たに着手する事業】

- ・改革委員会を解散し、カリキュラムマネジメント特別委員会を設置する。

改革委員会の下で行われてきた、前項で述べた個々の委員会やタスクチームでの検討結果を統合し、2020年の大学入試改革、続く指導要領の改訂を視野に入れた本校のカリキュラムを総合的にマネジメントするミッションをもつ委員会である。

- ・放課後の自主学習を支援する方策の検討

スマホなどの情報機器に費やす時間等が増えることにより、家庭学習がきちんとできない生徒が増加している。この状況から、基礎学力の定着、ひいては大学入試に必要な学力の伸長が危ぶまれる事態も生じてきている。

事態を改善するためには、復習に重点を置き、授業内容を定着させることを目的とする学習環境を整えることが必要と考えられる。そこで、生徒が放課後の時間を有効に使える学習環境を整えるために、情報を収集などを行い、できるだけ早い時期に導入できるよう検討する。

- ・大胆なコース制の導入を検討

複雑な時代状況の中で、志を高く持ち、社会に貢献できる人材を数多く排出するためには、それぞれのタレントが最も有効に活かされる教育が必要である。そこで、本校ではこれまで設置したことのない最難関大学に挑戦する気概のある生徒を集め、結果を出すよう支援するコースも置く、大胆なコース制を導入したいと考える。

そのためには、多方面からの綿密な検討が必要になるが、生徒募集の観点からもきわめて有効な方策になると思われるので、設置に困難な問題も想定されるが、一つひとつクリアしていくこととする。

【行動宣言2】

「生徒の学習を支援するため、図書館との連携をさらに深めます。」

図書館の役割は、28年度に以下のように明示しているが、29年度もその役割をしっかりと果たしてゆきたい。

学校図書館は、「学習情報センター」「読書センター」という2つの機能を持っている。先の見えない不確実な時代を生きなければならない生徒たちには、自ら課題を見つけ解決できる力(情報リテラシー)を身に付けることが求められている。この能力の育成に寄与する「学習情報センター」機能は、大変重要な役割であると考えている。

また、読書は思考力を養い豊かな心を育むものであり、人間性の発達にとってかけがえのない営みである。学習は、全て読書行為とも言える。生徒たちに対し積極的な読書推進活動を展開する「読書センター」機能も、学校図書館の大事な役割であると考えている。

 ≪平成29年度 中学図書館≫

- ・教科教諭と協力して、現在実施している調べる学習（探究型学習）の更なる充実に努める。特に、学習スキルの指導に力を注ぐ。
- ・調べ学習（探究型学習）への対応はもちろん、生活の中で出てきた疑問にも対応できるように、資料の充実や情報提供に努める。
- ・中学生の興味関心とこちらが関心を持ってほしい事柄とをバランスよく融合させた蔵書構築をめざす。

≪平成29年度 高校図書館≫

- ・探究型学習に対応する図書館となるよう、教科教諭との連携を図る。
- ・6年間の平和学習の中核となる長崎研修のプログラム再構築に携わる。
- ・国語科と連携して大学入試を見据えた読書指導を行う。
- ・大幅な除籍を行う期間（2015年度から5年間）の3年目に当たる。引き続き、図書および視聴覚資料(ビデオ)の除籍を行う。

【行動宣言4】

「効率のよい教務業務を推進いたします。」

≪平成29年度の教務部目標≫

- ①充実した教育活動の実践に向けて、様々な取り組みが遅滞なく、円滑に、効果的に行えるように尽力する。
- ②教務システムを活用しつつ、仕事の合理化を図る。
- ③部内の連携を密にし、チームワークを持って仕事に当たる。

〔目標①について〕

来年度から始まる新たな試み

高1：ターム留学

オーストラリアのキャロライン・チズムと姉妹校提携をし、1月から3月までの3ヶ月キャロライン・チズムへのターム留学が実施される。初めての試みでもあるので、円滑に実施できるようにする。また、来年度からキャロライン・チズムの生徒も2名2ヶ月間受け入れることになっているので、準備を行う。

高2：英語・数学・現代文においてSクラスが設置される。

平成28年度より高校1年生で英語・数学においてSクラスが設置され、実際に運営されているが、現代文は初めての取り組みとなる。英語・数学のノウハウを生かしながら、サポートして

いきたい。

〔目標②について〕

成績証明書・単位証明書などシステムを使ってスムーズに発行する。

〔目標③について〕

各部署でしっかりと取り組み、連携をして仕事に当たる。

〔その他〕

- ・2020年度入試に向けて、2018年度から開始できるように現教育課程の見直しを行う。
- ・教務内規（特に留学）を見直す。
- ・入試Web出願に伴い、入試を効率よく進められるよう工夫する。

【行動宣言5】

「在校生・卒業生・父母の会とがこれまで以上に連携できるような取り組みを行い、純心ファミリーとして互いを支援し合います。」

【行動宣言6】

「大学と連携し、ともに発展してゆけるようにいたします。」

テーマを考え、純心大学の教員による講演会を何回か設けていただくような企画が可能かどうか検討の場を設けていただければと思われる。中高生の、生きることの意味などを深く考える契機となり、また、純心大学の魅力を知らせる契機とするためにも必要な取り組みかと考えられる。

（例：生老病死、少子高齢化社会を生きる、仕事と育児 等）

【行動宣言7】

「生徒の進路活動をよりよくサポートする体制を充実させます。」

≪平成29年度 進路部活動の重点項目≫

① 〔進路実績の向上〕

平成28年度の高校1年よりスタートした「進化した習熟度クラス(Sクラス)」や「高校奨学金制度」を活用し、成績上位層を各種模試において伸ばしていく。

→・上位層を刺激する試みが昨年度より開始したので、この機会を有効活用したい。また、上位層に対して定期試験範囲や学習内容の独自性をもたすことで、各レベルにあった授業内容が期待できる。

・これまでも高3の夏休み前や大学出願に関して、予備校の担当者と学年団とで検討会を重ねてきた。出願校の選定に関しては、担任が的確なアドバイスが出来るように、より一層サポートしていく。

②〔基礎学力の構築〕に必要な諸活動の提案とコーディネート

模試結果の共有とアクションプランの策定を進める。そのために必要な学年会と教科会の共同作業などの機会を、進路部が主体となって企画・運営する。

→・学習習慣の定着がすすむような仕組みを考える。

・中2の1月に実施される「基礎学力テスト」や中3の2月に実施される「高校入試」の機会を有効活用し、基礎学力の定着化をより一層深めていくように、各教科とも検討していく。

・苦手科目克服のために導入した、eラーニングの有効活用も担当教科とともに検討していく。

③〔自習室や進路指導室の利用率の向上〕

自ら学ぶ姿勢や意欲を育て、学校で学習する習慣を定着させていく。また、進路指導室にある様々な情報を有効利用してもらい、生徒の進学に対する意識を向上させたい。

→・進路指導室を活用する生徒も増加してきたが、より一層利用しやすい自習室や進路指導室への改善をはかる。

④〔新学力試験〕への対応策を研究し、提案する

新センター試験の実施を見据え、グローバル教育、教科横断型授業、活用知、思考力等をキーワードとした諸活動を研究する。具体的には、新学力試験の情報収集と提供、多様な学習活動の呼びかけと実施に向けてのコーディネート等が、進路部に求められる主要な活動となるだろう。

→・各予備校からの情報収集を継続して行い、関連教科や関連部署への情報を提供するとともに、進路部における検討も行う。

⑤〔その他〕

ア 平成26年度に実施してきた、校内自習体制の確立や路活動をサポートする体制の構築、「大学進学の手引き」、「学習の記録」、「模試結果の推移」「個人カルテ」の内容をより充実させ、今後も効果的な活用をめざす。

さらに「個人学習カルテ」の作成に取り組み、生徒の視野を広げる体験型の進路活動の提案をする。校内自習体制の充実を図る。

イ 推薦希望者(大学入試)の増加にともない、推薦制度の見直し部分を検討し、推薦制度が有効活用できるようにしていく。

(1) <校内模試 実施予定案>

中学

中1：学力推移調査2回（4月14日、10月26日）

中2：学力推移調査2回（4月12日、10月25日）

中3：学力推移調査2回（4月12日、10月24日）

GTEC 1回（10月16日）

高校

高1：スタディーサポート2回（4月21日、9月27日）

進研模試2回（7月8日、1月26日）

高2：スタディーサポート1回（4月18日）

進研模試4回（7月10日、10月27日、1月23日、マーク2月6&7日）

高3：河合塾模試5回（マーク4月24&25日、5月25日、9月5日、10月26日、マーク10月31&11月1日）

センタープレ(希望者)1回（11月25日午後、26日）

(2) 主な進路行事予定案

①春の在卒懇談会（5月27日）

②高1キャリアガイダンス(9月27日)

③高1進路研修(9月29日&30日)

④秋の在卒懇談会（11月11日）

⑤中3保護者職業ガイダンス（11月11日）

⑥高1&2対象 大学講義体験（11月22日）

⑦中1進路活動の日（1月16日）

⑧保護者対象の進路ガイダンス

中3：12月2日 ・（高2：6月24日） ・高3：6月24日、10月14日

⑨高3対象 センター試験直前講習会(1月9日～1月12日)

《平成29年度の生活部目標》

1 生徒の健全な成長と安全を見守る。

・SNSによる被害者や加害者を作らないための取り組み

多くの生徒がスマホやタブレットを持ち、いつでもどこでもインターネットと繋がる環境下に置かれている。その結果、本校でも校内でのネットによるトラブルが起こっている。今後は、校内ではもちろんのこと、学校外でのトラブルや被害に遭わないよう、警察や非営利団体などの協力をいただきながら取り組みたい。

・登下校指導

本校はバスでの通学者が多いため、近隣からの苦情もバスに関することが多い。生徒レベルでもマナー向上運動を行っているが、教員も駅や純心のバス停に立ち生徒指導を引き続き定期的に行いたい。

・自転車通学者に対する安全教育の充実

平成28年度は全校で41名の自転車通学者がいた。東京都私学部主催のシュミレーションの効果もあったのか、1年間の事故やトラブルはゼロであった。引き続き、年2回の校内自転車通学者安全講習の充実をはかっていきたい。

2 生徒主体の活動が活発化するように援助してゆく。

・代議員会やクラブ協議会を中心とした取り組み

代議員は各クラスから選挙で選ばれたクラスのリーダー、クラブ協議会はクラブのリーダーであるため、責任感や正義感などが備わっている生徒が多い。したがって、新しい取り組みを行う際には、活発な意見交換が行われ実行に移すことができる。そこで、29年度は27年度2月から始めた、生徒による自治活動で効果が出ている「バスマナー向上運動」を引き続き行いたい。またあわせて、「挨拶」や「清掃」などが積極的に行われていない現状があるため、バスマナー同様に生徒による改善運動に仕上げていきたい。

3 純心祭の集客率向上のための取り組み

一般公開日を2日間にしたが、なかなか集客率につながらないのは、毎年行われている生徒と教員の反省が生かされていないからではないかという声もある。そこで、平成29年度は反省を元に大きな見直しを行っていく予定である。

【行動宣言 8】

「八王子地域の誇りと思われる学園になることを目指します。」

学園が八王子市に居を構える以上、その地域を知り、何らかの形で貢献できる存在となることは大切である。そして地域に愛され、本校の生徒を見るとほっとしてもらえるような存在になれることをのぞみたい。

平成28年度は八王子市との包括連携協定が締結されたので、平成29年度はより具体的に様々な関わりを持てるよう検討していきたい。

以下はすでに確定している行事である。

- ・東京純心桜まつりの開催。
- ・国際ソロプチミスト八王子支部からの支援なども含めた、ボランティア活動の推進。
- ・道の駅クリスマスコンサート開催。

【行動宣言 9】

「平成29年度入試に向けてのより積極的な広報活動を推進します。」

《入試広報部としての具体的な広報計画》

I—① 広報活動計画 三つの柱 について

1. 〈中学入試〉・〈高校入試〉ともに、知恵を使い、アイデアを出し合い、迅速に対策を講じることが大切である。その根幹として大切なのは、純心教育の意義を広く説き続けることである（その際のポイントは、「建学の精神」である）のと同時に、時代の動きに関しても敏感に反応してゆくこと（その際は、「ニーズの把握」と「実行の時期」が最優先される）である。

2. 上記の広報活動を具現化する際の大きな柱は、次の三つの事項であると考える。

1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する。

→ 純心との出会い、興味を持っていただく

2) 学校説明会やイベントを充実させる。

→ 実際の学校の雰囲気や生徒の様子をから、純心を体感していただく。

3) 中学校や塾との連携を強化する。

→ 第三者からの目を通して、純心のよさを冷静に裏付けていただく。

I—② 広報活動計画 三つの柱 I—① 2 の具現化について

1) ホームページなど、資料や情報の見せ方を工夫する

・時代が変わっても変わることのない純心教育の意義を広く説き続ける。その際重要なのは、「建学の精神」を、どのようにわかりやすく提示できるかである。本校では、以下のように具体的な女性像として示しているのので、具体的に伝わる工夫をしてゆきたい。

I 誠実に考え、語り、行動できる人 【叡智】

II 他者のところに寄り添うことができる人 【真心】

III 平和を希求し、未来に貢献できる人 【貢献】

・時代の状況を敏感に読み取り、時代のニーズを取り込みながら、生徒や保護者たちが知りたい情報を迅速に発信してゆく。その際のツールとして重要なのはホームページだが、これからはiPhoneやtwitterなども視野に入れてゆかなければならない。

・ホームページに関しては、現在、リニューアル中である。トップページの項目を整理し、見やすい形のものにしたい。建学の精神やカリキュラム、進路指導など基本となる情報を整理し、純心という学校が目に見える形でイメージしやすいものとしたい。その他は、日々のブログ記事として更新（学校行事、募集要項、イベントのご案内等々）する。また、「オープンキャンパス」など、重要なイベントに向けてはカウントダウンブログを計画し、入試広報全員で事にあたっている。

しかし、より効果的に本校の魅力・独自性を伝えられるように、他校のページを研究するなどして、掲載内容等を見直す必要があると考える。

・ホームページはもちろん、外部で参加しているWEBサイトを、もっと活用すること。そのための人員配置を手厚くしたいと考えている。

2) 説明会やイベントを充実させる

〔校内説明会について〕

・学校に来ていただいた生徒や保護者たちに、「純心」という学校のよさを体感してもらう説明会を準備する。そのために、広報の時期、広報の対象、広報内容の選別などをよく考えて実施してゆく。

1. 『説明会』関連

A 学校説明会について

(1) 中学校説明会

(予約不要：基本は、10：30～12：30 授業見学・施設見学あり)

- ・ 5月27日(土) 第Ⅰ回
- ・ 9月16日(土)、17日(日) 第Ⅱ回(純心祭当日に行ないます。両日とも同内容。11:00～12:00予定で全体説明会あり・個別相談コーナーもあり)
- ・ 10月9日(月・祝) 13:30～16:00 第Ⅲ回(要予約) 理科実験など、楽しくイベントの日!
- ・ 11月4日(土) 第Ⅳ回 含入試説明

(2) 高等学校説明会

(予約不要：基本は、10：30～12：30 授業見学・施設見学あり)

- ・ 7月1日(土) 第1回
- ・ 9月16日(土)、17日(日) 第2回(純心祭当日。全体説明・個別相談コーナーあり)
- ・ 10月21日(土) 第3回
- ・ 11月25日(土) 第4回 含入試説明

B 入試説明会について

(1) 中学校入試説明会(説明は予約不要)

- ・ 11月19日(日) 14:00～16:00 第一回(：同時開催 小6対象「入試体験」会
体験会のみ要予約)
- ・ 12月23日(土) 9：00～10：00 第二回 適性検査型入試説明会
- ・ 1月8日(日) 14:00～16:00 第三回(：同時開催 小6対象「入試体験」会
ファイナル!体験会のみ要予約)

C 個別相談会について

個別相談会(要予約)

【中学校】・ 1月13日(土) 10：00～16：00 小学6年生対象

【高等学校】・ 11月27日(月)、28日(火) 各16：00～18：00

中学3年生対象

- ・ 12月2日(土) 10：00～16：00 中学3年生対象
- ・ 12月4日(月)、5日(火) 各16：00～18：00

中学3年生対象

2. 『イベント』関連

〈中学校〉

- ・ オープン・キャンパス 6月17日（土）

（要予約 13：30～17：00）

〈高等学校〉

- ・ オープン・ハイスクール 7月22日（土）

（要予約 13：30～17：00）

〈中・高共通〉

- ・ 純心祭 9月16日（土）、17日（日）

（両日とも、9：00～15：00）

- ・ クリスマス・ページェント 12月23日（土）

（要予約 10：30～12：30）

3. 塾対象中高説明会 要予約 10：30～11：30

- ・ 6月7日（水）

- ・ 10月11日（水）

4. 学校見学について

※月曜日～土曜日 9：00～17：00 （電話予約）施設・授業見学もあり

・校内説明会では、リハーサル時間を確保し、学内の批判を仰ぎながら、よりよいものに仕上げてゆくようにしているが、今後も実践してゆきたい。

・学校の雰囲気を決める重要な要素は、一人ひとりが当事者意識を持って、いろいろなイベント等にかかわることである。そこで、入試企画では、生徒も含め、学校内を巻き込みながら、説明会やイベント作りを行なってゆくことを実践してきた。生徒たちにも、「自分も広報の一翼を担っている」という意識作りを行うことによって、生徒自身のプライドの醸成にもつながり、学内の元気よさをアピールすることに一役買ってくれていると考えている。今後も、すべての関係者が一丸となって学園に活気をもたらし、受験生など外部にその雰囲気が自ずと伝わるよう取り組んでゆきたい。

〔校外説明会について〕

・5月から11月にかけて、校外で開催される合同説明会の数が急激に増加している。その中から厳選して参加し、学校へ導くための布石とする。中学校関連の説明会は5月、6月が中心であり、高等学校説明会は9月、10月が多い。但し、高校説明会の出足は年々早くなり、ここ1、2年は、6月あたりから始まるケースが増えているので、対応したい。

・初めての試みだが、校外にて、仕事帰りの保護者を対象にした説明会を考えたい。1時間程度で、立川あたりを狙いとしたい。但し、会場費がかかるものなので、有効な時期とターゲットを考えて、実施したい。

3) 中学校や塾との連携を強化する

・授業を持っているなか、平日の時間での中学校まわりや塾まわりは、なかなか難しいのが現状である。しかし、最終的には人と人とのパイプ作りがお互いの信頼関係を構築してゆく基礎になることは間違いない。よって、今後も可能な限り協力を仰いでゆきたい。

・まわる地域は人を固定化し、顔を覚えていただくことから始めているが、継続して、パイプを太くしてゆきたい。まわるに際して、より有効な時期等の情報を収集し、効果的に行いたい。

〔中学校まわりについて〕

① 地域的には、まずは「八王子市とその周辺地域」を固める。特に、高校募集を再開してから重要になっているのが、「国分寺」・「小平」（JR中央線沿線）、「調布」・「府中」・「多摩」（京王線）、「町田」・「相模原」（JR横浜線沿線）あたりである。

② 青梅線沿線は、もともと高校受験では純心への希望が高いところなので、この沿線はターゲットとして引き続き重要と考えている。

③ 拝島方面からのバス路線の確保に伴い、西武線沿線の重要度はますます上がってくるだろう。

〔塾まわりについて〕

・中学受験においては、塾の力は依然として大きいのだが、やはり少しずつ変化は現れてきている。学校訪問者のカードを眺めても、聞いたことのない小さな塾や個別指導の塾を書く人々が増えてきている。この小さな塾をターゲットとして、どのように取り入れてゆくのか。その検討をしてゆく。

・大手塾の凋落（特に、日能研や市進学院）が目立つとはいえ、やはり、そこからの受験生数はある程度数があるので、重点を絞った、効果的な訪問を行いたい。

★ 2018年2月入試へ向けて 中学校・塾訪問 年間の動き 概略

期	広報事項 中学	広報事項 高校	訪問先
[第1回] 5月中旬 ～下旬	○1年間説明会日程 ●5月27日 第1回説明会ご案内 ●6月17日 オープンキャンパスのお知らせ ○募集要項概要	○1年間説明会日程 ●7月1日 第1回説明会ご案内 ○募集要項概要	◎塾
[第2回] 6月下旬 ～7月上旬	○純心祭のお知らせ ○適性検査型入試の詳細 ○私立型入試の詳細	○純心祭のお知らせ ●7月1日 第1回説明会ご案内 → 中学校まわり ●7月22日 オープンハイスクールのご案内 ●募集要項詳細	◎塾 ◎中学校
[第3回] 9月上旬 ～中旬	○純心祭のお知らせ ●9月16日、17日 第2回説明会ご案内 ●10月9日 理科実験等のご案内	○純心祭のお知らせ ●9月16日、17日 第2回説明会ご案内 ●10月21日 第3回説明会のお知らせ	◎塾
[第4回] 10月上旬 ～中旬	○募集要項詳細説明 (私立型・適性検査型)と優遇特典 ●11月19日 小6対象入試体験会のご案内	○募集要項詳細説明 (優遇措置、入試相談日など) ●11月25日 説明会 (含入試)のご案内	◎塾 ◎中学校
[第5回] 11月上旬 ～中旬	○クリスマス・ページののお知らせ (含: 適性検査型入試説明会) ●1月7日 小6対象入試体験会ファイナル!のお知らせ	○クリスマス・ページのお知らせ ●11月27日、28日 個別相談会のお知らせ ●12月2日、4日、5日の中3対象個別相談会のお知らせ	◎塾
[第6回] 12月中旬 ～下旬	○再度 適性検査型詳細 私立型詳細	なし	◎塾
[第7回] 3月中旬	○入試報告	○入試報告	◎塾

平成29年度 主な行事予定

	東京純心大学	東京純心女子中学校・高等学校
4月	2日 オープンキャンパス (現代文化・看護) 3日 入学式 4日 オリエンテーション (～6日健康診断) 7日 オリエンテーションキャンプ (～8日) 10日 前期授業開始日 22日 オープンキャンパス (現代)	1日 春期講習 (～4日) 7日 入学式 8日 始業式 11日 新入生歓迎会 12日 中1オリエンテーションキャンプ (～13日) 19日 避難訓練 26日 生徒総会
5月	6日 オープンキャンパス (現代) 18日 学生総会 20日 オープンキャンパス (現代) 21日 オープンキャンパス (現代) 26日 創立記念行事 (3限・4限) 27日 オープンキャンパス (現代) 31日 創立記念日 (授業実施日)	6日 授業参観 12日 高3修養会 13日 父母の会総会・講演会 27日 第1回中学校説明会、在卒懇談会 31日 創立記念式典
6月	3日 補講日 10日 オープンキャンパス (現代) 17日 オープンキャンパス (現代) 18日 オープンキャンパス (現代・看護) 24日 オープンキャンパス (現代)	3日 スポーツ大会 7日 塾対象説明会 I 17日 オープンキャンパス (中学) 24日 高3進路講演会 28日 危険回避講演会
7月	1日 補講日 オープンキャンパス (現代) 8日 オープンキャンパス (現代) 15日 卒業論文等中間発表会 (こども文化) 22日 オープンキャンパス (現代) 23日 オープンキャンパス (現代・看護) 28日 前期授業終了日 (現代) 29日 補講及び試験期間 (現代 ～8月7日) オープンキャンパス (現代)	1日 第1回高校説明会 14日 芸術鑑賞教室 20日 前期終業式 中2イングリッシュキャンプ説明会 21日 夏期講習・前期 (～31日)、オープンハイスクール 23日 高1海外研修 (～8/6)
8月	4日 前期授業終了日 (看護) 5日 オープンキャンパス (現) 7日 オープンキャンパス (現 ～8日) 9日 補講及び試験期間 (看護 ～12日) 11日 オープンキャンパス (現代・看護)	1日 中2イングリッシュキャンプ (～3日) 9日 純心祈りの日 21日 夏期講習・後期 (～26日)
9月	13日 学位記授与式 (9月卒業生) 16日 オープンキャンパス (現代) 入試相談会 (現代) 22日 後期授業開始日 27日 宣誓式 (3限) 看護3年生	1日 後期始業式・防災一斉下校訓練 16日 純心祭 (～17日)・第2回中高等学校説明会 20日 高1・2科目選択説明会、自転車講習会 26日 中2多摩動物園実習 28日 中1学年研修 (～30日) 30日 中2・3、高2保護者会、中3海外研修説明会
10月	7日 卒業論文・卒業研究中間発表会 (国際教養) 9日 体育の日 (現代授業実施日) 21日 オープンキャンパス (現代) 入試相談会 (現代) 27日 聖母祭準備 (休講) 28日 聖母祭・入試相談会 (～29日)	7日 高1保護者会 9日 中学説明会 11日 塾対象説明会 II 14日 高3保護者会 21日 高校学校説明会 25日 中3学習旅行 (～28日) 26日 中2学年研修 (～28日)、高2学年研修 27日 高3学年研修
11月	3日 文化の日 (現代授業実施) 11日 補講日 23日 勤労感謝の日 (現代授業実施日)	4日 第4回中学説明会 11日 在卒懇談会 15日 高校スピーチコンテスト 18日 中3保護者職業ガイダンス 19日 中入試体験 22日 高1・2大学講義体験 (5・6校時) 25日 第4回高校説明会 27日 高校個別相談 (～28日) 29日 生徒会役員選挙、中3プラネタリウム
12月	2日 こどもの国のクリスマス 入試相談会 (現代・看護) 4日 入試相談ウィーク (看護 ～22日) 12日 クリスマスの集い (4・5限) 15日 卒業論文等提出期間 (こども文化) 16日 補講日 (午後) 22日 授業終了日	2日 中3保護者対象進路ガイダンス、高校個別相談会 (～4日・5日) 22日 クリスマス会 23日 クリスマスページェント
1月	5日 授業再開日 卒業制作展 (こども文化 ～19日) 10日 卒業論文・卒業研究提出期間 (国際教養 ～12日) 13日 補講日 (午後) 22日 授業終了日 (現代) 23日 補講及び試験期間 (現代 ～30日) 29日 授業終了日 (看護) 30日 補講及び試験期間 (看護 ～1月2日)	6日 中学入試体験会 9日 授業開始、高3センター試験直前講習会 (～12日) 13日 センター試験 (～14日)、中学個別相談会 17日 中3修養会 22日 高校推薦入試 27日 中3第1回海外渡航説明会
2月	3日 卒業論文等発表会 (こども文化) 6日 卒業論文・卒業研究発表会 (国際教養) 9日 授業終了日 (看護2年) 13日 補講及び試験期間 (13～16日)	1日 中学入試 (～2日・4日) 10日 高校入試 (一般) <第1回> 13日 高校入試 (一般) <第2回> 14日 中学スピーチコンテスト 21日 中学合唱コンクール 24日 マラソン大会
3月	16日 学位記授与式予行演習 17日 学位記授与式	10日 高校卒業式 20日 後期終業式 (中学卒業証書授与式)

3. 施設設備

学園

- ・電話交換機更新
- ・屋内消火栓ホース更新
- ・講堂舞台幕補修
- ・第2グラウンド側溝改修工事
- ・中高クラブ棟裏仮設トイレ撤去工事

大学

- ・大学図書館前屋外渡り廊下手摺補修工事
- ・大学4階ピアノ練習室前廊下壁塗装工事
- ・大学3421研究室間仕切り壁設置工事
- ・大学看護棟、美術棟階段室壁塗装工事
- ・第2体育館オーバーフロー管設置工事
- ・第2体育館壁板張替工事
- ・大学英語棟3階ベランダ防水改修工事
- ・大学図書館2階北側スレート屋根取替工事

中高

- ・第1体育館防球ネット更新工事
- ・第1体育館トイレ・シャワー室改修工事
- ・第1体育館バレー・バトミントン用支柱土台更新工事
- ・第1グラウンドライト増設工事
- ・中学校舎廊下3～5階床長尺シート張替え工事
- ・中学校舎教室床張替え工事
- ・中学校舎1階来客用トイレ（男女）リニューアル工事
- ・中学校舎渡り廊下2階・4階補修工事
- ・中学校舎西側トイレ壁更新工事

4. 財務概要

概要

少子化に伴う18歳人口の減少や社会の多様化などにより、学生・生徒の確保がむずかしくなっている状況の中で、学生生徒納付金の改定は困難な状況にあること、国や地方自治体による私学助成が総額抑制傾向にあることなど、私学経営は非常に厳しいものとなっている。本学園においても、ここ数年財務状況は厳しい状態が続いている。

平成29年度は、学園の負債とならない帰属収入の安定的な確保を目指すため、中学校・高等学校・大学はそれぞれの入学定員確保のために努力する。施設・設備充実資金としての施設設備引当資産への繰入及び減価償却引当資産への繰入を行う。

資金収支予算書

(単位 円)

収入の部		支出の部	
科目	予算	科目	予算
学生生徒等納付金収入	759,662,000	人件費支出	994,669,607
手数料収入	11,086,000	教育研究経費支出	211,682,000
寄付金収入	7,112,000	管理経費支出	92,723,000
補助金収入	358,462,718	借入金等利息支出	832,792
資産売却収入	0	借入金等返済支出	13,330,000
付随事業・収益事業収入	1,743,000	施設関係支出	7,551,000
受取利息・配当金収入	229,000	設備関係支出	19,549,000
雑収入	3,632,000	資産運用支出	85,021,000
借入金等収入	0	その他の支出	14,000,000
前受金収入	123,900,000	予備費	25,000,000
その他の収入	23,980,000	資金支出調整勘定	△14,000,000
資金収入調整勘定	△108,720,000		
前年度繰越支払資金	436,857,506	翌年度繰越支払資金	167,585,825
収入の部合計	1,617,944,224	支出の部合計	1,617,944,224

※平成29年3月時点のものであり、その後の補正によって変更が生じる場合があります。

事業活動収支予算書

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算
		学生生徒等納付金	759,662,000
		手 数 料	11,086,000
		寄 付 金	7,112,000
		経 常 費 等 補 助 金	358,462,718
		付 随 事 業 収 入	1,743,000
		雑 収 入	3,632,000
		教育活動収入計	1,141,697,718
教育活動支出の部	事業活動支出の部	科 目	予 算
		人 件 費	994,669,607
		教 育 研 究 経 費	403,183,498
		管 理 経 費	100,140,250
		徴 収 不 能 額 等	0
		教育活動支出計	1,497,993,355
		教育活動収支差額	△356,295,637
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算
		受取利息・配当金	229,000
		その他教育活動外収入	0
	教育活動外収入計	229,000	
	事業活動支出の部	科 目	予 算
		借入金等利息	832,792
		その他教育活動外支出	0
教育活動外支出計	832,792		
教育活動外収支差額	△603,792		
経常収支差額	△356,899,429		

特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算
		資産売却差額	0
		その他の特別収入	0
		特別収入計	0
事業活動支出の部	事業活動支出の部	科 目	予 算
		資産処分差額	6,781,352
		その他の特別支出	0
		特別支出計	6,781,352
特別収支差額			△6,781,352
	[予備費]		25,000,000
	基本金組入前当年度収支差額		△388,680,781
	基本金組入額合計		△92,763,427
	当年度収支差額		△481,444,208
	前年度繰越収支差額		△3,320,620,004
	翌年度繰越収支差額		△3,802,064,212

(参考)

事業活動収入計	1,141,926,718
事業活動支出計	1,530,607,499

※平成29年3月時点のものであり、その後の補正によって変更が生じる場合があります。

②収入と支出

<収入>

(1) 基本的な収入について

帰属収入の中で最大の比重を占めている学生生徒等納付金を確実にするため、各校はそれぞれの入学目標定員を確保する。

手数料収入のうち、その大部分を占める入学検定料については、受験者の動向を分析把握し、安定化を図る。中学校では午後入試を実施する。合格者の中から成績優秀者10名以内を奨学生とし、1年間の授業料免除の特典を与えるSSS入試は志願者数確保に繋がっている。

補助金収入について、大学では、学生定員充足率による経常費補助金の減額調整、広報活動の改善、学園施設の有効利活用、地域に密着した学生の就業支援を軸として、入学者の確保と経営改善に繋げていく。

(2) それ以外の収入について

教育施設・教育研究経費の充実等のため、本学への寄付金に対する所得控除についてホームページなどで案内し、従来からご支援をいただいている後援会をはじめ、広く寄付を募っていく。

事業収入は中学校・高等学校の春期・夏期講習、大学の八王子市いちよう塾による受講料が中心である。中学校・高等学校の生徒数が減ることから平成29年度よりも減少している。

資産運用収入は、運用利率の低下で受取利息・配当金の減少が見込まれる。安全面を重視しながらも、できるだけ利回りの良い運用を行っていく。施設設備利用料に中学校・高等学校の制服等販売手数料収入を計上している。なお、平成22年度より開始した国による「高等学校等就学支援金」は、平成29年度も実施される予定である。

<支出>

(1) 人件費・経常経費について

人件費については、授業科目・時間数の整理や、人員の補充を必要最低限にして積極的な業務改善を行う。私学共済掛金率と退職金団体の掛金率については改定による上昇が予定されている。教育研究経費・管理経費は各業務において、取引先の見直しや見積もり合わせの実施で一層の経費節減を図り、焦点を絞ったメリハリのある予算の執行を行う。教育研究経費については、委託業務内容等の見直しを行うため、報酬・委託・手数料の減少を見込んでいる。平成27年度に新設した大学看護学科の成長の為に、看護棟実習室、演習室及び機器備品等の更なる機能充実をはかり、教員・学生の利便性を高める。図書館においても、看護用専門資料を随時更新する。学生生徒の安全安心な学園生活を守るため、正門警備員室の移設改築及びに、周辺設備工事を実施する。管理経費について、一部広報媒体の絞り込み等による広告費の改善を予定している。

(2) その他の支出について

施設設備等の整備は教育環境の悪化を招かないよう必要な措置をとる。学園全体の教育研究機器備品支出を計上している。平成26年度同様、リース契約により整備している機器備品のうち、契約満了となるパソコンなどの情報関連機器については、会計処理の取扱いの問題や総支払額の比較などから、リース契約による更新だけではなく、購入による更新についても検討していく。

平成29年度の借入金の償還については、予定どおりの返済とする。

施設・設備充実資金としての施設設備引当資産への繰入及び減価償却引当資産への繰入を行う。